

## 視野・視座・視点！

日頃から優れた経営者の資質は「視野の広さ」にあると感じていましたが、ある会社の経営会議の中で「視野・視座・視点」という言葉を聞きました。それぞれの言葉は自分の在り方を考える上で重要な言葉ではありますがハッキリとそれぞれの意味や違いを勉強したことがなかったので調べてみました。

### ●視野を広く視座を高く視点を柔軟に

●視野とは「広いか狭いか、どの範囲で捉えるか」です。

時間軸の広さを持つれば目の前のことだけでなく過去の経緯や未来の予測までを含めてより深く物事を捉えることができます。また、空間軸の広さを持つれば自分の立場だけでなく部署全体や会社全体、業界や日本全体という広い範囲から物事を捉えることができます。

会社の課題を捉える時に目の前の課題ではなく目的やビジョンから逆算した長期的な課題として捉えたり業界や海外動向までも含めて自社への影響を捉える能力は経営者にとって欠かせない資質です。

●視座とは「高いか低いか、どの立場で捉えるか」です。

社員の視座と経営者の視座は異なりますが視座の高さ低さは単に種類が違うだけであってその価値とは無関係です。例えると山頂から見ているのか5合目から見ているのかの違いです。立ち位置により見えるものが異なるのです。

視座を高めることは重要ですが時には視座を低くすることにより理解できたり気付くモノもありますから必要に応じて視座の高低を調整できる能力が必要なのです。

●視点とは「柔軟か固定的か、どの観点で捉えるか」です。

物事を捉える場合にどの観点からどの部分を見るのか？一方的ではなく多面的な角度から考えられるのか？が大切です。メリットは観点を変えるとデメリットにもなり長所の裏返しは短所でもあります。また相手の立場に立って捉えることも必要です。

効率を高めることは大切ですがそれが目的ではなく、効率を高めて空いた時間をいかに複雑で難しい課題の解決や価値の高いサービスに充てることができるのか？その観点が大切な場合もあります。

### ●思考の三原則

視野が狭く視座が低く視点が固定されている人は自分の常識や正義を信じて疑わなくなりますから他者の多様な意見に耳を貸そうとしなくなり自分と異なる価値観を認めることができなくなり、逆に視野が広く、視座が高く、視点が柔軟な人は自分の価値観に固執することなく他者の多様な価値観を尊重して受け入れることにより本質に沿った判断ができるのだと思います。

このことは安岡正篤の思考の三原則『物事を長期的、多面的、根本的に捉える』という言葉に通ずるものがあります。「長期的思考とは目先に捉われないで出来るだけ長い目で見ること。多面的思考とは物事の一面に捉われないで出来るだけ多面的に出来れば全面的に見ること。そして根本的思考とは何事によらず枝葉末節に捉われず根本的に考えること」と説いています。

物事の捉え方とはいわゆる価値観に他なりません。価値観には「種類」と「レベル」があるとされます。種類に善し悪しはありませんがレベルには高い低いがあります。レベルの低い価値観とは自分と違う価値観を認めることのできない価値観を指すと学びました。すべては同じことを言っているのですね…。

## ◆労働安全衛生法について

### ●はじめに

競争激化や多様化する顧客ニーズへの迅速な対応のため、業種によっては多くの人材を抱えた体制が必要になります。日本の法律では「労働安全衛生法」により事業場の従業員が 50 人以上となる場合、主に事業者（雇用者）に対するいくつかの義務が発生します。「労働安全衛生法」を中心にその内容を説明します。

### ●労働安全衛生法とは？

労働安全衛生法は、労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成することを目的として、1972 年に制定されました。その立法趣旨は、労働災害の防止を通じて労働者の生命と健康を守り、労働条件の改善を図ることにあります。

この法律は、それまでの「労働基準法」における安全衛生規定をより充実させ、専門的な規範を設ける必要性から独立して成立しました。背景には高度経済成長期における労働災害の多発があり、特に産業構造の変化や技術革新による新たなリスクに対応するための法整備が求められました。以降も労働環境の変化に応じて、VDT 作業やメンタルヘルス対策などの新たな課題に対応するため、法改正が重ねられています。

※VDT 作業とは、「Visual Display Terminal 作業」の略で、パソコンやタブレットなどのディスプレイを使用した作業を指します。具体的には、文字入力やデータ処理、プログラム開発、デザイン作業など、画面を見ながら行う業務全般を含みます。

### ●事業場の従業員が 50 人以上になる場合

会社には以下のような義務が発生します。

#### ① 衛生管理者の選任

衛生管理者免許保持者（業種によって第 1 種又は第 2 種）を選任。衛生に関する管理業務を行わせる。

#### ② 産業医の選任

専任または嘱託産業医を選任し、従業員の健康管理を実施。また、原則毎月 1 回以上の作業場巡視。

#### ③ 安全衛生委員会の設置

労働者の健康や安全に関する事項を協議するための委員会を設置（月 1 回以上開催及び議事で重要なものに関する記録を作成して、これを 3 年間保存しなければならない。）

#### ④ 定期健康診断の実施

全従業員に対し、年 1 回の健康診断を実施。定期健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

#### ⑤ ストレスチェックの実施

年 1 回、従業員の心理的負担を測定し、結果に基づき必要な対応を行う。検査結果等報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

### ●罰則

安全衛生管理者の未選任で違反した場合 50 万円以下の罰金、また違反する内容によっては 100 万円以下の罰金が課される場合もあります。その他労働基準監督署からの是正指導、作業停止を命じる行政処分も設けられています。違反が公表されることで企業イメージの悪化、労働者やその遺族からの訴訟リスクも上がることにもなります。

### ●最後に

法律の遵守は経営者の責務であり、「知らなかった」では免責にならず、組織のリスクを増大させるものであるため注意が必要です。

## ★ 悩める相続第37弾！

今月は成年後見制度についてレポートをお送りさせていただきます。

### ● 後見人「首長申し立て」最多

身寄りのない認知症の高齢者らを守るため、市町村長が成年後見人の選任を裁判所に求める「首長申し立て」の件数が増えています。単独世帯の増加に伴い、2023年は過去最多の9,607件に上り、15年間で約4倍に増えました。しかし、都道府県別の人口10万人あたりの件数は、最多と最小では約5倍の開きがあり、市町村によって取り組みの差は大きいようです。

### ● 成年後見制度

成年後見制度は、判断能力が低下した高齢者などを法的に支援する制度です。

成年後見のうち、本人の判断能力があるうちに生活支援や財産管理を任せの人を選ぶのが任意後見になります。公正証書として契約を結んでおき、実際に判断能力が低下した時点で効力が生じます。管理を委任する後見人の選任も本人の意向を反映することができます。後見人は契約の目的の範囲内で財産を管理・処分することができます。

後見人には本人の判断能力に応じて、保護の必要性が高い順に「後見」「保佐」「補助」の3段階があります。本人や配偶者、4親等以内の親族が家庭裁判所に後見人、保佐人、補助人の選任を申し立てることができますが、本人に身寄りがない場合には市区町村長が申し立てることができます。

成年後見のうち法定後見では、判断能力をなくした人に代わって家庭裁判所が後見人を選任します。多くの場合弁護士や司法書士、介護福祉士などの専門家が選任されます。

後見人は代理で契約を締結したり、不利益な法律行為を取り消したりすることができます。預金の引き出しも可能です。強い権限を持つ代わりに自宅の売却は家裁の許可が必要となるなど財産を活用する条件は厳しく制限されています。

### ● 財産を管理、家裁に定期報告

後見人は、選任されたら本人の財産収支状況を改めて調査して、家裁に「初回報告」を速やかに提出する必要があります。初回報告では財産目録や収支予定表に通帳のコピーなどを添付して提出します。

後見人に求められる大きな役割は、本人の財産を適切に管理して本人の利益を保護することです。こうした前提で後見人は財産を管理します。初回の報告の後、原則として年1回、前年の財産や収支状況の変化を家裁に「定期報告」する必要があります。

ここでも報告書や財産目録、通帳のコピーなどを提出します。毎年の報告に備えて欠かせないことは、普段から領収書などを保管するなど日々の収支を確実に記録しておくことです。

介護サービス利用料といった使途が明らかなものは口座からの自動引き落としを利用して通帳に記録を残すことが大切です。介護のための自宅改装などの高額な費用を支出する場合には事前に家裁に相談する仕組みがあります。具体的には支出の必要性や見積もりを記入した「連絡票」を家裁に送付すると、内容に応じて家裁の助言を受けることができます。



### （株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

後見人の候補に家族を申し立てても選任されるとは限らず、約8割が弁護士・司法書士などの専門家が選任されます。現在は一度選任されたら後見を受ける人が生存中は、変更したり、利用を辞めたりすることができません。事前に検討して備えておくことをご検討ください。

# 今月の yoko-so



**TEAM**  
yoko-so

変わらないは、つまらない。

2025年1月入社

新しい仲間たち、大集合！

## 新入社員2名をご紹介します

新しいスタートを切る仲間たちです。どうぞよろしくお願いいたします。



team会計税務

さとう まさかつ

**佐藤 誠勝** Sato Masakatsu

趣味:トレーニング、カラオケ

一言:周りからもお客様からも頼られるような存在になります。よろしくお願いいたします。



team会計税務

つのい けんだい

**角井 健大** Tsunoi Kendai

趣味:スポーツ(野球、バドミントン)

一言:分からない事も多く毎日必死ですが、一日でも早くyoko-soのお役に立てるように頑張ります。

### 新年あけましておめでとうございます

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。  
12月末には毎年恒例の大掃除を実施いたしました。一年間お世話になった事務所に感謝の気持ちを込めて、社員全員で丁寧に掃除を行いました。資料がデータ化されている影響もあり、毎年廃棄する紙の資料が年々少なくなっていると実感しています。これもひとえに、資料収集のデータ化にご協力くださる皆さまのおかげだと深く感謝しております。  
そして、2025年を迎え、2名の新しいメンバーがyoko-soに加わりました。  
これでyoko-soは総勢61名となり、昨年も5名の新たな仲間が加わり、組織として一層成長を遂げていることを大変嬉しく思っております。

### 次号予告・お知らせ

1~3月にかけて繁忙期を迎えますが、チーム一丸となり力を合わせて乗り越えてまいります。皆様と共にさらに素晴らしい年にできるよう尽力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 今月の一言…“良薬は口に苦し”

「すべてはただ一言 『うけたもう』 」

(出羽三山 山伏の修行心得)

大自然の神・仏に対しての姿勢、修行の精神「仮に死ねと言われてもうけたもう」  
どんなことが起ころうと神の意志であると受け容れ自分の道を歩きたいと思います。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じた  
ことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 2 0 1 )

★ 明けましておめでとうございます。年始めに2年振りに座禅を組んできました。禅堂のピーンと張り詰めた空気と静寂の中で心を無にして呼吸を整え只管打座。不二の自己として「今、ココ」を生きていることを実感してきました。座禅後に私の好きな禅語「日々是好日」の法話を拝聴し、日々起きる好悪に左右されず、二度とないかけがえのない今日というこの日を全身全霊で生きなさいと教えを受けてきました。最後に心素直に真っすぐに1年を過ごせることを祈願して初詣をしました。 (NISHIO)

★ 最近よく聞かれる言葉【リスクリング】を体験したくて、神奈川県リスクリング人材育成事業に応募して、いろいろな学びの機会を得ています。講義はベネッセの提供する Udemey によるオンライン授業なのですが、受けてみて思います…正直便利！聞いてみたいと思っていた ChatGPT の使い方やデータ分析の基礎、WEBマーケティングからコーチング研修まで、幅広く好きな講座を好きな時間に学んでいます。電車移動時間など正に最適な学びの空間に変化。数年後には VR 授業もありえるのでしょうか？ (TOCHIKURA)

★ 身体の変化(年齢のせい?)なのか、スッキリと起きられない朝が続き、経年による変化だと自分以外の物のせいにして、思い切ってマットレスを年末に買い替えました。売り場でゴロゴロ、ゴロゴロ、2時間くらい試して、店員さんに説明を聞いているうちに、反ってよく分からなくなり(汗)、最後は勢いで決めました。使い始めて2週間くらい経ちましたが、なかなか良さそうです。睡眠にも気を使いながら、昼間は全力で走れる身体に整えていきたいと思います。今年もよろしくお願いします。 (YAMAMOTO)

★ 12月の繁忙期の真っ最中に「世界一美しい散歩道」と呼ばれるニュージーランドのミルフォードトラックとルートバントラックのトレッキングに行ってきました。2020年に同じルートに出かけましたが国家非常事態宣言が発令される大雨で道も橋も流され途中の小屋からヘリコプターで救助され途中退場でした(笑) 屋久島は「一ヶ月に35日雨が降る」と言われる雨の島ですがミルフォードトラックは「一日に四季がある」と呼ばれる天候変化が激しい所です。トレッキングの最中はまたずっと雨。日本で想像するような雨ではなく腰まで水に浸かりながら歩くこともあり防水が効いた登山靴の人ほど靴に溜まった水で靴擦れに苦労して



いました。それを横目に水抜けの良い穴の開いたトレランシューズを自慢していた私でしたが、標高の高いマッキノン峠では雪に降られて足が凍り付き強風で吹き倒されて唇と口の中を切り血を吐くことになりました(笑)それでもなんとか二つのトレックを歩き切り四年ぶりの目標を達成しました。世界にはまだまだ歩いてみたいところが沢山あります。人は歩く動物です。人生の最後まで淡々と歩いて旅を続けたいと思います。職員の皆に感謝。 (IZUMI)

## **TEAM yoko-so**

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

### **セミナーのご案内**

※関与先値引き有り

#### ★ “戦略の日” 中期経営計画立案セミナー

～自社の成長・発展の道筋を専門家サポートのもと経営者ご自身で策定する1日～

日時： 2月18日(火) 3月18日(火) / 10時～18時半

場所： 横浜総合事務所セミナールーム

募集： 3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

#### ★ “理念創造塾” yoko-so TOP セミナー

～借り物の言葉ではなく、社長自身の価値観から沁み出す

真の自社の“経営理念”を創り「理念経営の基礎」とする～

講師： 税理士法人横浜総合事務所 創業者 泉 敬介

日時： 2025年3月7日(金) / 10時～17時

場所： 横浜総合事務所セミナールーム

募集： 3社限定 料金一社 55,000円

※経営者、後継者、後継予定者の方のみご参加いただけます。

#### ★ 今さら聞けない決算書の読み方セミナー

講師： 税理士法人横浜総合事務所

日時： 2025年3月5日(金) / 16時～18時

場所： 横浜総合事務所セミナールーム

参加費： 1,000円

### **ネットワーク**

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

# 今さら聞けない 決算書の読み方セミナー



講師  
税理士法人 横浜総合事務所  
Team 戦略経営支援  
公認会計士 藍場 康之

お申し込みはコチラから →



こんな方におススメです！

- 決算書の読み方がそもそも分からない。
- 決算書や試算表をイマイチ生かし切れていないと感じている。
- 儲かっているけどお金が全然増えないのはなぜ？と思っている。
- 数字を理解した次のステップは何だろう？と感じている。

日時

2025年 3月 5日(水)

参加費

●時間 16:00 ~ 18:00 リアルのみです  
1,000円 (当日お持ちください)

主催

TEAMyoko-so  
横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F  
横浜総合事務所セミナールーム

会場



変わらないは、つまらない。

主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：藍場  
TEL：045-641-2505

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

# F A X 番号 : 045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■個人情報の取扱いについて ) に <input type="checkbox"/> 同意する ( <input type="checkbox"/> に✓点)		

**お申し込みはコチラから** →



**FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。**

**※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。**

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所  
担当：藍場  
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506



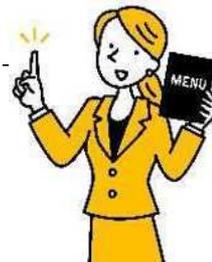
# ケーススタディから学ぶ！ VOL.92

## 集客・売上・利益アップ対策イロイロ

創業 40 年の老舗和食店 本店A店／姉妹店B店（千葉県）

千葉で数店舗展開しているすし・海鮮をメインとした和食店。

**ご希望** 価格改定や販売強化のためにメニュー表を作成したい。



### メニュー表販促物作成サポート活用

本店・姉妹店と立地や客層が全く違うため、シチュエーションに合わせたメニューをご提案。

#### 本店A店

【立地】千葉の房総半島にある海沿いの観光地

【客層】観光客 【シチュエーション】旅行・ドライブでの立ち寄りなど



#### グランドメニュー



1ページに大きく『地魚』を訴求  
表紙



6P/5P



4P/3P



2P/1P



13P



12P/11P



10P/9P



8P/7P



- ◎ 県外客がメインの為、この土地でしか食べられない「地魚」や看板メニューの「海鮮丼」を大きく訴求。
- ◎ 初来店のお客様がほとんどの為、写真をフル活用して商品内容がイメージしやすいよう訴求。
- ◎ 海鮮が美味しそうに見えるデザイン、わかりやすく読みやすいフォントを使用。

# 姉妹店B店

【立地】商業施設内の独立店舗 【客層】地元客

【シチュエーション】落ち着いた個室がありファミリーでの食事会や慶事・法事などが多い

2P/1P

## グランドメニュー



### 【御膳ページ Before】

1つ1つの商品が小さく  
御膳や単品の商品が混在。



【After】御膳ページ数を増やしカテゴリーごと分け、大きく読みやすく訴求。



8P/7P



6P/5P



4P/3P



表紙



13P



12P/11P



10P/9P



POINT

- ◎ランチはご年配の女性やご夫婦、週末は3世代での利用が多いためセット物の御膳を中心に訴求。
- ◎客層に合わせて落ち着いたデザインで、かつ年配の方でも読みやすいようなフォントを使用。

立地によってターゲットとする客層や、シチュエーションが違ってくため、シチュエーションに合わせたメニュー構成、及び販売アプローチ(メニュー表強化)をしましょう！



## お客様繁盛サポート！

当事務所のお客様には無料にて、売上・利益UPのご提案から販促物等の企画・デザイン作成までお手伝いを致します。お気軽にご相談ください！

一般社団法人 フードアカウントング協会  
飲食店サポートクラブ 神奈川支部

株式会社 横浜総合エクスペリエンス

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEL : 045-641-2505

FAX : 045-641-2506

http://www.yoko-so.co.jp/



【yoko-soTOPセミナー】

# 理念創造塾<sup>vol.4</sup>

借り物の言葉ではなく社長自身の価値観から  
沁み出す真の自社の“経営理念”を創り『理念  
経営の基礎』とすることを目的にします。

## 理念経営の効果

就職希望者や社員にとって労働条件以外の最大の選択肢となる  
ブレない経営判断の基盤であり同時に社員教育の基盤でもある  
お客様に自社を選んでいただく理由、顧客ファン化の基礎となる

税理士として開業36年、何千人の経営者の皆様とお付き合いしてきた  
確信するのは「経営理念がある会社が必ずしも成長・発展し続けているとは  
限らないが、継続的に成長・発展し続けている企業には必ず素晴らしい  
経営理念がある」と言うことです。

成長する企業の条件は、社長個人の人生理念を明確にし、これを基盤と  
して、自社の経営理念から日々の経営までが一気通貫するブレない軸に  
貫かれていることが必須です。

他社からの借り物ではなく社長が命を削って戦える基盤となる御社の  
真の経営理念を創ってみませんか？



【講師】 泉 敬介

税理士、M&Aシニアアドバイザー、MA S監査プランナー、FP  
TEAMyoko-so CEO  
税理士法人横浜総合事務所創業者

中小企業の発展と個人の真の豊か  
さの実現のために自由と自立をコ  
ンセプトとした法人・個人の未来  
会計業務を提供している。

お申し込みはこちらから →



参加資格	その企業のTOPのみ・・・経営者、後継者、後継予定者 / 限定3名
日 時	2025年 <b>3月7日(金)</b> 10:00~17:00
参加費	55,000円(消費税込)
会 場	横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F TEAMyoko-so セミナールーム
主 催	TEAMyoko-so 株式会社横浜総合エクスペリエンス、税理士法人横浜総合事務所